

委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成、行数は任意で追加)

委員会名	議会運営委員会
参加委員 ◎委員長 ○副委員長	◎齋藤仁一 ○蛭川靖弘 矢吹哲哉 小島雄一 菊地とも子 田中雅人 伊藤弘明 佐原正秀 渡部勇一 (議長)

1 本市の課題と視察の目的

決算の審査方法について先進事例を調査し、本市の決算審査の更なる充実を図ることを目的とする。

2 実施概要

実施日時	視察先	静岡県富士市議会
令和5年1月13日(金) 10時~11時30分	担当部局	議会事務局
視察項目	富士市議会事務事業評価について	
報告内容	<p>●決算委員会における審査方法について</p> <p>(1) 経緯</p> <p>平成11年まで委員会付託せず、一般・特別会計は11月定例会で、企業会計は9月定例会で即決していた。</p> <p>平成12年から決算重視の流れから委員会付託を行うことになった。</p> <p>一般・特別会計は11月定例会に一般・特別会計決算特別委員会を、企業会計は9月定例会に企業会計決算特別委員会を設置する。</p> <p>平成21年から一般・特別会計の審査を9月定例会で行うことになった。</p> <p>平成24年から地方自治法の改正により常任委員会の複数所属が可能となったことから特別委員会を常任委員会に変更。</p> <p>(2) 現在の審査方法</p> <p>9月定例会において、一般・特別会計決算委員会、企業会計決算委員会で審査。特別会計は13会計、企業会計は3会計ある。</p> <ul style="list-style-type: none">・両決算委員会は議員改選後の臨時会で設置、議長及び議会選出の監査委員はどちらにも入らない。・常任委員会であるため、委員会条例により任期は1年である。・両委員会は1年おきにメンバーを総入れ替えする。・一般会計及び特別会計の説明・質疑について、説明は部長が、答弁は主に課長が行う。・企業会計の説明・質疑について、説明は財務担当課長が、答弁は主に所管課長	

が行う。

(3) 審査の順序

○平成 29 年まで

〈一般・特別会計決算委員会〉

一般会計決算の説明・質疑、特別会計ごとの説明・質疑、一般会計及び特別会計を一括しての討論・採決

〈企業会計決算委員会〉

企業会計ごとの説明・質疑・討論・採決

○平成 30 年から

〈一般・特別会計決算委員会〉

一般会計決算の説明・質疑・討論・採決、特別会計ごとの説明・質疑、特別会計を一括しての討論・採決

〈企業会計決算委員会〉

企業会計ごとの説明・質疑・討論・採決

(4) 課題

・一般・特別会計決算委員会と企業会計決算委員会の扱う量の差が大きい。

（過去 10 年間の平均審査時間は一般・特別会計決算委員会が 15 時間 26 分、企業会計決算委員会が 5 時間 52 分）

・決算と当初予算を審査する委員が同一ではないため、決算を予算に反映しにくい。

●決算委員会における事業評価について

(1) 評価の方法

9 月定例会において、決算審査と合わせ評価を行う。一般・特別会計決算委員会協議会、企業会計決算委員会協議会でそれぞれ評価を作成、議会運営委員会で決定する。

評価に先立ち、当局から資料の提出を受けそれぞれの協議会で質疑を行い、会派ごとに評価シートを作成し、各協議会でこれを基に評価を作成する。

(2) 評価の対象

一般・特別会計は主に予算小事業

企業会計は主に事務事業（事業を細分化したもので可）

(3) 評価の流れ（令和 4 年度の例）

7 月 5 日 評価対象事業の選定

8 月 10 日 当局から資料提出

8 月 25 日 評価対象事業の当局説明・質疑

9 月 14 日～16 日 評価対象事業の追加質疑（一般・特別会計（9 月定例会中））

9 月 16 日 各会派から一般・特別会計決算評価シート提出

9 月 20 日 評価の作成 一般・特別会計決算委員会協議会

9 月 21 日～22 日 評価対象事業の追加質疑（企業会計（9 月定例会中））

9 月 22 日 各会派から企業会計決算評価シート提出

9 月 26 日 評価の作成 企業会計決算委員会協議会

10 月 4 日 評価の決定 議会運営委員会

	<p>10月12日 市長へ評価提出</p> <p>2月上旬 当局から予算案への反映状況個票提出</p> <p>(4) 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりの議員の意見や要望ではなく議員の総意として当局に提出しているため、改善や見直しを求めたものは反映されやすい。 ・議案審議で行われにくい議員間での討議を行う場となっている。 ・議会報告会において、報告内容に取り上げやすく、市民にも関心を持ってもらえる。 ・当局にとっても視点を換え自分たちの事業を見直す場となっている。 <p>(5) 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計において、小事業は約1,000あるが、内部管理的なものも多く、12年目を迎え評価対象事業の選定に苦勞しており、既に2回選定した事業もある。 ・企業会計は事務事業が少ないため、一般会計以上に評価対象事業の選定に苦勞しており、選定をしなかった年もある。 ・議員は事業を推進したいことが多いため、拡充や予算の増を求める意見が出やすい。(コロナ禍のこの3年は大幅な見直しや縮小、廃止を検討する事業を選定することとした。) ・評価の作成に当たっては議員の合意を重視しているため、平均値をとる発想になり評価が真ん中に寄る傾向がある。
<p>考 察 (まとめ)</p>	<p>一般・特別会計と企業会計に分けて委員会を設置しており、藤枝市議会、沼津市議会とは違った審査の枠組みであり、また、事務事業の評価シートの作成方法についても藤枝市議会とは違ったやり方で、決算審査の方法を検討するうえで比較検討できる取組と感じた。また、現在の取組における課題についても、本市議会で検討する際には十分考慮する必要がある課題であると考えている。</p>

※視察先の写真、資料等の添付